解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十六日

大阪府南河内郡太子町春日一七三七番地

有限会社関屋興産

代表清算人　京谷　一男

解散公告

当社は、平成二十三年七月二十九日開催の株主総会の決議により平成二十三年七月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十六日

大阪市北区長柄中一丁目七番二号

有限会社喜久水湯

清算人　荒川　雅彦

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十六日

大阪府高槻市大畑町一二番一一号

日本食品工業株式会社

代表清算人　田村　保

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十六日

大阪市北区中津四丁目四番二〇号

共栄株式会社

代表清算人　馬場　幸子

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十六日

島根県松江市東朝日町一五〇番地七

松江トラック配送センター有限会社

代表清算人　熊野　幸吉

解散公告

当社は、平成二十三年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十六日

熊本県菊池郡大津町大字室字狐平一六三九番地二

ティーピーエムセミコンダクタ株式会社

代表清算人　長谷部和広

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年七月十二日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十六日

北海道紋別郡湧別町中湧別北町三二番地

職業訓練法人湧別地方職業訓練協会

清算人　吉田　耕造

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年六月三十日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十六日

兵庫県尼崎市東難波町三丁目一一番二六号

財団法人若葉保育園

代表清算人　宏林　晃信

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十三年六月九日に解散し、清算事務を行っているから、当土地改良区に対して債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十五日）の翌日から二箇月以内に清算人に申し出られたく、土地改良法（昭和二十四年法律第一九五号）第七十六条において準用する民法第七十九条第一項の規定により公告します。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十六日

栃木県宇都宮市白沢町四九九番地五

清算法人下ケ橋河原土地改良区

代表清算人　手塚　豊

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月二十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十六日

埼玉県川口市大字芝三一六二番地

特定非営利活動法人ライフサポート陽だまり

清算人　松本　祐三

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年九月三十日開催の社員総会の決議並びに千葉県知事の認可により、平成二十三年五月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十六日

千葉県船橋市葛飾町二丁目三八七番地一

医療法人社団健幸会

清算人　宇賀　正護

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年七月十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十六日

大阪市西淀川区柏里二丁目一〇番一三号

特定非営利活動法人憩

清算人　矢八　良子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年六月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十六日

東京都新宿区市谷本村町三番二一号

特定非営利活動法人金融ビジネス技能検定協会

清算人　岩田　秀正

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十三年八月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月十六日

島根県松江市殿町一九番地一

財団法人島根県農協職員共済会

代表清算人　渡部　眞史

第47期決算公告

平成23年8月16日

茨城県かすみがうら市深谷25番地10

生熊運送株式会社

代表取締役　生熊　一志

貸借対照表の要旨

（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	76,284
	固定資産	185,457
	合計	261,741
負債及び純資産の部	流動負債	111,386
	固定負債	429,435
	株主資本	△279,079
	資本金	10,000
	利益剰余金	△289,079
	その他利益剰余金	△289,079
	（うち当期純損失）	(33,937)
	合計	261,741